

## 2 県生活環境保全条例に基づく化学物質削減の取組

化管法の対象事業者から報告された、県生活環境保全条例第42条に基づく化学物質の管理目標は次のとおりです（⇒13ページ）。

### (1) 令和5年度の排出量削減目標の達成状況

【業種別】

#### 排出量の削減目標が大きい業種の達成状況

業種名	R5削減目標	R5実績	達成状況
① 輸送用機械器具製造業	1.0トン削減	72トン削減	達成
② プラスチック製品製造業	0.8トン削減	2トン削減	達成
● その他の業種	0.1トン削減	102トン増加	非達成
● 全業種計	2トン削減	29トン増加	非達成

削減目標の上位2業種においては、「輸送用機械器具製造業」、「プラスチック製品製造業」どちらも目標を達成しました。

【物質別】

#### 排出量の削減目標が大きい物質の達成状況

物質名	R5削減目標	R5実績	達成状況
① スチレン	0.7トン削減	2トン削減	達成
② キシレン	0.4トン削減	112トン削減	達成
● その他の物質	0.7トン削減	143トン増加	非達成
● 全物質計	2トン削減	29トン増加	非達成

削減目標の上位2物質においては、「スチレン」、「キシレン」どちらも目標を達成しました。

【用途別】

#### 排出量の削減目標が大きい用途の達成状況

用途名	R5削減目標	R5実績	達成状況
① 溶剤、塗料など	1.1トン削減	149トン増加	非達成
● その他の用途	0.7トン削減	120トン削減	達成
● 全用途計	2トン削減	29トン増加	非達成

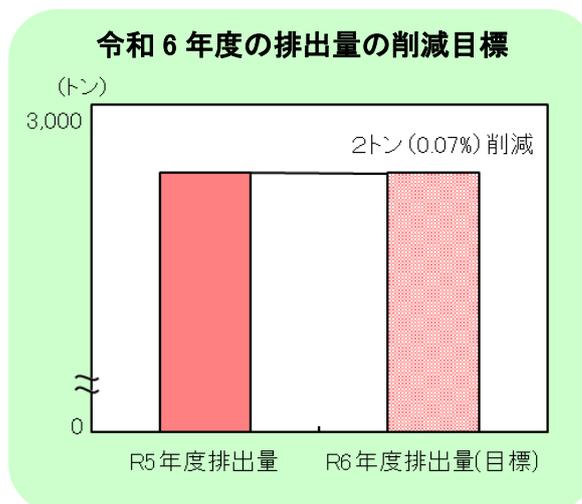
削減目標の上位用途である「溶剤・塗料など」においては、目標を達成しませんでした。

## (2) 令和6年度の排出量削減目標

事業者から報告された令和6年度の排出量の削減目標は、全体で2トンでした。この目標が達成されると、排出量は令和5年度と比較して0.07%削減されます。

ただし、化学物質の排出削減の実績や目標の設定は、業種や用途などによって異なります。

既に十分な排出削減対策を実施していて、もうこれ以上の削減が困難な事業所もあるため、削減目標の大小だけでは事業者の取組状況を評価することは必ずしもできない場合があります。



排出量の削減目標が大きい業種、用途や物質は次のとおりです。

### 排出量の削減目標が大きい業種

業種名	R6削減目標
① 輸送用機械器具製造業	1.3トン削減
② プラスチック製品製造業	0.8トン削減
● その他の業種	0.1トン削減
● 全業種計	2トン削減

最も削減目標の大きい「輸送用機械器具製造業」で、削減目標全体の約5割程度を占めています。

### 排出量の削減目標が大きい物質

物質名	R6削減目標
① スチレン	0.7トン削減
② キシレン	0.4トン削減
● その他の物質	0.9トン削減
● 全物質計	2トン削減

削減目標の上位2物質で削減目標全体の約5割程度を占めています。

### 排出量の削減目標が大きい用途

用途名	R6削減目標
① 溶剤、塗料など	1.0トン削減
● その他の用途	1.1トン削減
● 全用途計	2トン削減

最も削減目標の大きい「溶剤・塗料など」で削減目標全体の約5割程度を占めています。

### (3) 令和5年度の使用量削減目標の達成状況

#### 【業種別】

#### 使用量の削減目標が大きい業種の達成状況

	業種名	R5削減目標	R5実績	達成状況
①	化学工業	15トン削減	12,891トン増加	非達成
②	食料品製造業	4トン削減	9トン増加	非達成
●	その他の業種	13トン削減	21,828トン増加	非達成
●	全業種計	33トン削減	34,728トン増加	非達成

削減目標の上位2業種とも目標を達成しませんでした。

#### 【物質別】

#### 使用量の削減目標が大きい物質の達成状況

	物質名	R5削減目標	R5実績	達成状況
①	キシレン	9トン削減	2,151トン増加	非達成
②	エチルベンゼン	6トン削減	3,161トン増加	非達成
③	メチルナフタレン	4トン削減	133トン削減	達成
●	その他の物質	14トン削減	29,548トン増加	非達成
●	全物質計	33トン削減	34,728トン増加	非達成

削減目標の上位3物質においては、キシレン、エチルベンゼンでは目標を達成しませんでした、メチルナフタレンでは目標を達成しました。

#### 【用途別】

#### 使用量の削減目標が大きい用途の達成状況

	用途名	R5削減目標	R5実績	達成状況
①	溶剤、塗料など	21トン削減	6,762トン増加	非達成
②	燃料など	7トン削減	19,981トン増加	非達成
●	その他の用途	6トン削減	7,985トン増加	非達成
●	全用途計	33トン削減	34,728トン増加	非達成

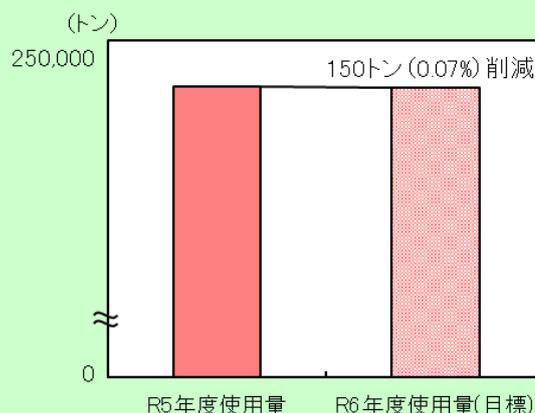
削減目標の上位の2用途においては、「溶剤、塗料など」、「燃料など」どちらも目標を達成しませんでした。

#### (4) 令和6年度の使用量削減目標と取組内容

事業者から報告された令和6年度の使用量の削減目標は、全体で150トンでした。この目標が達成されると、使用量は令和5年度と比較して0.07%削減されます。

排出削減のところでも記載しましたが、化学物質の使用量の削減の実績や目標の設定は、業種や用途などによって異なります。すでに十分な使用量の削減対策を実施していて、もうこれ以上の削減が困難な事業所もあるため、削減目標の大小だけでは必ずしも事業者の取組状況を正しく評価できない場合があります。

令和6年度の使用量の削減目標



使用量の削減目標が大きい業種、用途や物質は次のとおりです。

使用量の削減目標が大きい業種

業種名	R6削減目標
① 化学工業	126トン削減
② 輸送用機械器具製造業	7トン削減
● その他の業種	17トン削減
● 全業種計	150トン削減

最も削減目標の大きい「化学工業」で全体の約8割程度を占めています。

使用量の削減目標が大きい物質

物質名	R6削減目標
① 3, 3'-ジクロロ-4, 4'-ジアミノジフェニルメタン	24トン削減
② ポリ(オキシエチレン) = アルキルフェニルエーテル (アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	24トン削減
③ ふっ化水素及びその水溶性塩	16トン削減
● その他の物質	86トン削減
● 全物質計	150トン削減

削減目標の上位3物質で全体の約4割程度を占めています。

使用量の削減目標が大きい用途

用途名	R6削減目標
① メッキ、表面処理など	69トン削減
② 溶剤・塗料など	50トン削減
● その他の用途	30トン削減
● 全用途計	150トン削減

削減目標の上位2用途で全体の約8割程度を占めています。